

# 会 議 録 目 次

平成 2 2 年 第 1 回 海 田 町 議 会 臨 時 会 ( 第 1 日 目 )

平 成 2 2 年 2 月 1 日 ( 月 ) 午 前 9 時 0 0 分 開 会

日 程 第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て ……	3
日 程 第 2	会 期 の 決 定 に つ い て ……	3
日 程 第 3	第 1 号 議 案 平 成 21 年 度 海 田 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 8 号 ) ……	3
	( 閉 会 ) ……	1 6



~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

|        |   |       |
|--------|---|-------|
| 町      | 長 | 山岡寛次  |
| 副町     | 長 | 三宅信行  |
| 企画部長   |   | 大久保裕通 |
| 総務部長   |   | 園山純   |
| 建設部長   |   | 久保伸一  |
| 企画課長   |   | 細川真示  |
| 財政課長   |   | 臼井真   |
| 生活安全課長 |   | 佐々木正樹 |
| 都市整備課長 |   | 木原晴彦  |
| 建設課長   |   | 久保田誠司 |
| 下水道課長  |   | 野間宏紀  |
| 教育長    |   | 小谷桂司  |
| 教育次長   |   | 青木基秀  |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 飯森靖彦 |
| 主査     | 森原宏生 |
| 主任主事   | 中村修介 |

~~~~~○~~~~~

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 第1号議案 平成21年度海田町一般会計補正予算（第8号）について

~~~~~○~~~~~

11. 議事の内容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年第

1 回海田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第3に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より9番、渡辺議員、10番、多田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。

この際、執行部の出席を求めため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は、本日1日と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第1号議案、平成21年度海田町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。本日は、補正予算1件を提出させていただいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

第1号議案、平成21年度海田町一般会計補正予算（第8号）。平成21年度海田町一般会計補正予算（第8号）につきましては、国の第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した事業の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）第1号議案、平成21年度海田町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。このたびの補正予算につきましては、閣議決定されている明日の安心と成長のための緊急経済対策を踏まえて、国の平成21年度第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して、平成22年度当初予算と一体的で切れ目ない緊急経済対策に取り組むため、追加の予算措置を行うものでございます。なお、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要につきましては、資料2をご参照ください。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして、お手元にお配りしております資料1の平成21年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。2ページをお願いいたします。衛生費の保健衛生費の環境衛生費の公衆便所改修事業につきましては、海田市駅北口公衆便所公共下水道接続工事のため、148万7,000円増額するものでございます。次に、土木費の道路橋りょう費の道路維持費の町道10号線道路修繕事業につきましては、950万円増額するものでございます。次に、町道231号線防護柵設置事業につきましては、150万円増額するものでございます。次に、道路新設改良費の町道2号線（桜木第一踏切前）道路整備事業につきましては、2,960万円増額するものでございます。次に、町道122号線道路整備事業につきましては、251万4,000円増額するものでございます。

3ページをお願いいたします。土木費の都市計画費の公園費の一般公園改修事業につきましては、畝公園整備工事のため200万円増額するものでございます。次に、土木費の河川費の河川修繕事業につきましては、瀬野川河川敷園路修繕工事のため215万円増額するものでございます。次に、消防費の水防費のポンプ改修事業につきましては、竹貞ポンプ分解整備工事のため876万8,000円増額するものでございます。次に、教育費の小学校費の学校管理費の小学校改修事業につきましては、海田西小学校渡り廊下窓枠改修工事のため176万円増額するものでございます。

4ページをお願いいたします。教育費の中学校費の学校管理費の中学校改修事業につきましては、海田中学校北校舎非常階段改修工事及び北校舎屋上防水改修工事のため451万円増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。1ページをお願いいたします。国庫支出金の国庫補助金の総務費国庫補助金につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金4,677万2,000円を増額するものでございます。次に、繰越金につきましては、財源調整のため前年度繰越金1,701万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案をご説明いたします。第1号議案をお願いいたします。このたびの

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,378万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億4,697万円とするものでございます。

次に、議案3ページ及び4ページの第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。

このたびはすべての事業について工事完成時期が翌年度に繰り越しとなる見込みのため、事業費を限度にそれぞれ繰越明許費を設定するものでございます。以上で、平成21年度海田町一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。なお、主な事業の内容につきましては、担当課から説明いたします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田） それでは、工事箇所についてご説明をいたします。資料5の工事箇所図の準備をお願いいたします。最初に番号1番、町道10号線道路修繕工事についてご説明をいたします。施工場所は南堀川町5番地先で、海田西小学校に隣接した2級河川尾崎川からの浸水被害を軽減するため、広島県が設置した防水壁に加え、町道10号線の側溝改修と河川からの逆流を防止する逆止弁設置などの対策を実施いたします。全体延長は192メートルでございます。

次に、番号2番、町道231号線防護柵設置工事ですが、施工場所は月見町8番地先で、県営海田月見住宅に隣接する水路が、大雨時に道路冠水を引き起こし、水路と道路の区別ができず、歩行者や車両が転落するおそれがあるため、防護柵を設置し、転落を防止いたします。延長は123メートル、防護柵の高さは80センチでございます。

次に、番号3番、4番、それと資料4の都市整備課工事箇所1番につきましては、町道2号線（桜木第一踏切前）道路整備工事の関連工事でございますので、あわせてご説明をいたします。施工場所は、石原15地先のJR山陽本線桜木第一踏切周辺でございます。本工事は、線路側歩道の拡幅と町道2号線の下り線に右折車線相当幅員を確保するため、仮設住宅跡地を活用し、車道を南側に移行するもので、延長は130メートル、幅員は12.8メートルでございます。また、今回の道路整備に伴い、支障となる消防庫を西側の桜木天満宮に近接した場所に移設するとともに、仮設住宅跡地は公園として利用するため、畝公園の整備工事をあわせて実施いたします。

次に、番号5番、町道122号線道路整備工事ですが、施工場所は町道8号線の東大橋から東側50メートル地点の東2丁目3番地先で、屈曲部の離合困難箇所を解消するため、道路隣接地の用地を買収し、拡幅いたします。買収面積は20平米、隅切り延長は13メー

トルでございます。

次に、番号6番、瀬野川河川敷園路修繕工事ですが、施工場所は畑賀川と瀬野川の合流地点の瀬野川河川敷で、海田町が整備した園路が昨年夏の豪雨により部分損壊したため、修繕するものでございます。延長は53メートル、幅員は3メートルでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）二、三点ちょっとお願いいたします。この地域活性化・きめ細かな臨時交付金の予算、用途で緑化とか緊急対策、この書いてある分のね、あまり当てはまっていないのが挙げられていますが、これ緊急なことらしいので大体あれですが、まだ緊急でやらなければいけないところがあったんじゃないかということをお前は最初に聞きます。

それから、工事箇所の説明がありました、122号線道路整備工事で、あそこの隅切りをやられるんです。皆さん新しい人はご承知じゃないと思いますが、エバーグリーンを設置するとき123の入り口の緊急課題で、名前は言っちゃいけません、あそこはしなければいけないと、課題に載ってましたよね。私らが反対するのは、道路が先か、建てるのが先かと。建てたら絶対やりますというあれでやられました、それからずっとやってないんですね。ここも鉄板欠けたり何じゃかんじゃしていますが。だから、ここを緊急課題としてやるのなら、今のエバーグリーンずっとこのまま入るし、それから上に堰堤の砂防工事もやられた経緯がありますから、まとめて122号線、123号線の緊急課題のある箇所をなぜ取り上げてやられなかったかということをお聞きしてまいりたいと思います。緊急であったから、私が思うには、今まで海田町で手がけてない新たな対策を1つや2つは組み込まれてもよかったんじゃないかと思いますが、その点に対してはどう思われますか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）まず、1点目のご質問にお答えいたします。確かに、資料2にございますように、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要におきましては、橋梁の補修であるとか電線の地中化、都市部の緑化等々の具体的な例示がございます。この内容につきまして県の方に確認をいたしまして、その後、一番最後にありますその他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業も認めるというふうなことでございました。このきめ細かな臨時交付金の概要につきましては、昨年12月に閣議決定された明日の安心と

成長のための緊急経済対策に基づいて行われたわけですが、具体的な内容につきまして町の方に通知が来ましたが、1月になってからでございます。それから実施計画を1月22日までに出してくださいという短期間の中でございましたので、当初説明いたしましたとおり、平成21年度の補正予算と22年度の当初予算、一体化の予算という中で考える中で、22年度当初等に計上された事業を中心に事業を選ばさせていただいたわけでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）言われますのは、緊急じゃったけん、わかりますよ。だけど、緊急だから旧年度に残した課題とか、皆様が一般質問で出された、例えば緑化問題とか、いろいろありますが、その中の1つでもこの中に繰り込んでないから、私は懸念に思うわけでございますね。皆さん一般質問でグラウンドの緑化とか、いろいろ出されてますんじやが、この中で、例えば1つでも学校敷地内の芝生の緑化工事として一部挙げられていても、これは結果的に私はよかったと思います。そういうことを短期間じゃから拾い上げられなかったと言われますが、県から通知があつて2週間も3週間もあつたら、何か皆さんでも懸案事項であることを1つでも吸い上げていったらどうかと思つて私は今質問しているんです。それから私がさっき言うた122をするなら、なぜ123も。そう金額的にえっとかからんのですよ。なぜそういう分を取り上げられなかったかということをおね。以前からの懸案事項でありますから、旧年度にやつて、皆さんの要望があつたのを1つでも取り上げてあつたら私は何も言いませんよ。だけど、平成22年度前倒し。私が思うには、前倒し投資みたいな工事ばかりやつて、1つも前進が見られないからちょっと言うんですが、そこを詳しくちょっとお願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）ご指摘の123号線並びに122号線の関連でございますが、当初、ご承知のように123号線の入り口部分を何とかせにゃいけんということで用地交渉を重ねてまいりました。その間に県の方が東桜木川の堰堤の工事をかなり危険であるということでされました。工事用道路をつくられて、大型トラックも入りますんで、122号線を経由して、今ここを購入しようというところに鉄板を張って、ルートを求めてそちらに工事がなされました。町といたしましては、このあたりは山頂に向かって縦の道路のラインでございますが、そういうものがありますが、横のラインがなかなかそれなりの規格のものがないと。周りを見てもらえばわかりますように、十分にこの辺も宅地化されと

るところもでございます。将来を見据えまして、県と町長、担当者も含めまして県の方に道路工事の終了後にそれを町道とするように協議を重ねてまいって、今回そういう運びにどんどん進んでまいりましたので、ここの隅切り部分の用地買収をさせていただくというものでございます。それで、将来的には横のラインを1本つくりまして、あれを町道として宅地化も進むような可能性を探っておるものでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私やめようと思ったんですが、今の質問、私はそれは反対や思いますよ。今まで工事されて、現地を見られたらわかりますように、エバーグリーンの工事をするときも今の砂防工事をされるときにも、122号線から上がって123号線を一方通行されますよ。123号線も鉄板が張ってあるところがあるでしょうが。だから、私が言うエバーグリーンのときには、入り口が狭いから、あそこを拡幅しますよと、地元の地権者の方も了解されましたよ。だけど、エバーグリーンができてそれを着工されないから、何で約束を崎本さんは守らんのかと。あなたが言われるのは、県がやったならそのままおきゃいいんですよ。エバーグリーンがやった、今の県がやられたときも生コン車が今の122号線から入って123号線は一方通行になって、ガードマンが皆立ってますよ。だけど123号線も鉄板をかけたところがあるんじゃないですか。なぜそういう言い訳をされるんですか。だから、するのなら県に陳情してお願いして、そういう大型車が通りにくいところがあったら、皆、ほんじゃ、砂防工事のためにここも必要だったからいうてなぜ申請されんのですか。あなた方は現場を知らんから言い訳されるんでしょうが。123号線にエバーグリーンを建てるときに123号線の条件はどうじゃったか、書いてあるでしょうが。そのため、反対したんでしょうが。道路が先か。だから、私は、122号線をやるなら、その前から懸案だった123号線もなぜやられないかということをお願いするんですよ。あれやったら現場に私行きますよ、今から。どうですか、それ。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）123号線につきましては、今ご指摘のようにそういう場所もでございます。

そういうことで、今後、123号線につきましては生活道路の確保ということで、各々その隅切り部分については今後の課題になってまいろうというふうに認識しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず最初にお尋ねしたいのは、今、建設課長が個別の工事の詳細にわたって説明されたんですね。今後の議案についてそれをなされるのかど

うか。前回の議会の中で、確か原田議員だったと思いますが、説明書の詳細にわたって説明するかどうかというのが今詳細にわたってありましたが、今後この議案について説明されるのかどうか、工事の箇所についてですね、これが1つ。もう一つは、本題に入りますけども、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、12月8日に閣議決定、そして15日には補正予算の閣議決定をされておるんですね。中身は5,000億円からで、それを海田町に当てはめると4,677万2,000円というのが出ておるわけですが。今年度はできないから繰越明許という形で上がってきておりますが、尋ねたいのは衆議院も参議院もこれを可決しておるのかどうか。もし、これが可決しなかった、あるいは翌年度に延びた場合はどういう扱いになるのかどうか、これを聞きたいというように思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）第1点目の工事内容について、個別に説明するのかというご質問でございますが、今回もすべてはさせていただいておりません。やはり、お配りした資料をお読みいただくだけではなかなか説明不足でないかという部分につきましては、事前に議会の進行をされる方々と協議させていただきながら、必要に応じて詳細の説明も加えると。すべてはやはり読んでいただければ、失礼な言い方ですけども、見たら説明が省略できるようなものもありますので、そこら辺につきましては、今後ともご協議しながら説明をしてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）2点目の国の補正予算との関係でございますが、今回は先週末に国の方の補正予算が通りましたので、町の方の補正予算の計上をして執行するということはもう確定しております。今回提案をさせていただきますときに、国の補正予算が通るか通らないかという、まだ未定の段階でございましたが、一応町としての考え方は国の補正予算が通ったら執行する、もし通らなかった場合はそれは執行しないというふうなことで考えておりました。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体わかりましたけども、1月22日までに実施計画案を提出して、そしてこれをもとにして国の方では交付金の通知をするという仕組みになっておるわけですが、ちょっと私不安なんです。先ほど崎本議員も言われましたけれども、果たしてこれが本当にきめ細かな地域活性化につながるのかどうか、翌年度に回してもっと予算を増やして、町の一般財源からも補てんをしながら国だけのやり方をやるというのも何か

中途半端なやり方で、ちょっと疑問を持つんですね。ここでそういうふうに決められて、やるというものはやって、その中で指定された電柱とか、都市部のそういう建設でやるんよと言われればそうかもしれませんけれども、しかしこれを翌年度に回して町の一般財源にいろいろ組み込んで、もっともこの予算の活用が十分できるのではないかと、いうように思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今回のきめ細かな臨時交付金につきましては、確かに当初予算に計上してというふうなことも考えられるんですが、当初説明いたしましたように、当初予算と今回の補正予算を一体的な予算と考えて、今回補正をかければ、もう発注にかかれる状態になってまいります。当然、当初予算で発注しますと、5月、6月の発注ということで2カ月、3カ月の空白期間ができてまいります。今回補正をかければ、その発注時期が早ければ3月末、あるいは4月末に発注ができるということで、空白期間をなくすという意味でも今回の補正をかけるという意義があろうかと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。資料の2のところの平成21年度第2次補正予算計上額5,000億円、国が計上しておるわけなんです、海田町の交付金限度見込み額が4,677万2,000円となっております。それともう一つは3番目の交付対象等というところなんです、その中の（3）番、交付限度額、地方交付税の基準財政需要額の算定方法などに準じた外形基準に基づく限度額と、本対策の趣旨に沿った効果が高いと認められる場合、増配するというふうに書いてあります。これを踏まえて、3つほど質疑をさせていただきます。まず1点目です。計上されている交付金見込み額は、本対策の趣旨に沿った効果の高いと認められる事業の実施、つまり一次限度額を超えたものを含めた額であるのかどうか、その点。それと、それを検討したかどうか。

次に、質疑の2点目、これは先ほどから質疑が出ておりますが、閣議決定は昨年12月8日にされて、実際には補正が15日に確定してるわけなんです、それらを踏まえて執行部がそのときに決定された内容において準備がなされておってもいいのではないかと。正式に通知が1月上旬にあったと。その後事業仕分けはどのようなスケジュールのもとに実施されたのか。そして、今回先ほど説明がありましたが、交付見込み限度額を1月22日に出すというふうに説明を受けとるわけなんです、その事業仕分けの期間、どういう形で実際にやられたかをお伺いいたします。

それから、次に3点目。この期間は平成22年度の概算としての事業仕分け、予算が決定される時期です、今ですね。そういう時期を踏まえて、先ほど課長の方から説明がありました。何かつなぎをうまくしていきたい、切れ目のないような形でいたいというふうに説明を受けたんですが、今回提案されているものとの関係、22年度いろいろ概算要求が出てきている中と今回予算組みされている関係がどのような関係になってるか、まずお伺いします。その3点ですね。

それから、次に4番目、使途のところなんですが、実施計画に記載された、危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、森林における路網整備などのような本緊急対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備、1月1日以降に予算計上されたものと、こういうふうになっております。それから、その下の地方単独事業（橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、その他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業）、これは先ほどから何回か説明を受けてますが、これを踏まえて質疑を2点ほどさせてもらいます。

まず、トータルで4点目の質疑ですが、計上されているものは橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、その他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業であると言われていたが、事業仕分けはどのような優先順位でなされたのか、また、今後の計画との関係はどのようなようになるのか、お伺いします。

次に、質疑の5点目、建替え計画の予定にある海田中学校の北校舎の改修工事が入っているが、二重投資の考えのもと、計画との整合性はどのようなようになるか。もしこの修繕にかかった場合には建替え工事の時期はどのような時期に変更されるのか。大きく5点ほど質疑をさせていただきます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、第1点目の限度額でございますが、この4,677万2,000円につきましては、3番の交付対象等の交付限度額に書いてございます4,500億円についての第一次交付限度額、これのみで設定をしております。おっしゃられるとおり、残り500億円であるわけですが、ここら辺につきましては、この後ご答弁いたします、私どもの方で仕分けをするときに、ここで書いてあります特に効果が高い事業というのが、現在の海田町で直ちに準備できる、そういった熟度が高い事業がないというふうに判断いたしましたので、そのために効果が特に高いと認められる事業というものの計上は、このたびは見送っております。あくまでも第一次交付限度額の範囲内で設定をいたしました。12月の

閣議決定段階での事業仕分けをどのようにしたかというお話でございますが、この点につきましては、当時は橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備という形で、今回は例示的な扱いになっておりますが、当時はこれに限定した交付金といったような情報が入ってまいりました。そうした場合に、本町において直ちに設計というか、予算計上できるような見込みができる、そこまでの例えば総合計画に掲げておる事業とか、そういったもので該当するものはないのではないかと懸念をしておりました。その後、交付金の詳細がわかるに当たって、最後に、その他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業ということで、従前の交付金と同様、町が必要と認める公共事業については該当するということがわかりましたので、これは当然に使わない手はないというふうに考えましたが、その時点では県の方に申し込むに当たって、非常に短期間になります。議員もおっしゃいましたように、ちょうど当初予算、それから3月定例会でお願いしたいと思っております補正予算に計上する事業を各課に指示を出しておるところでございましたので、両方をというのはなかなか難しい中で、当初計上もしくは3月定例事業の中で、この1月で予算金額がまとめられるもの、それから、今回のような工事箇所説明図がつかれるもの、そういったようなものを計上するように各課の方へ指示をいたしまして、その結果出てまいりましたのが今回の事業と。当然に今回も最終的な入札残、その他を見まして交付限度額いっぱいを使うために、事業の方は一般財源とあわせてより大きくという形に持ってくるところでつくったところでございます。

それから3点目が、今と重複いたしますが、22年度当初であるとか、今後の補正との関係はというところでは、前倒しという形でしておりますから、逆に今後、先ほどほかの議員の方からもご質問が出ておりますように、逆にほかの拾い出しとかそういうようなところを当初予算等で考えてまいりたいと思っております。

それから、計上しておる事業につきましては、先ほども申しましたように、現段階で緊急に措置できる事業というものがございませんでしたので、そこに書いてございます、最後のその他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業というところですべて措置しております。

それから、最後になりますけども、中学校の工事でございますが、これはすべて規模的にいきましても小規模な、緊急に対応しなければいけない修繕事業というふうに考えておりますので、これで今後の建替え工事について、これをしたから耐用年数が増えるとかそういったようなものではないと。今回の臨時交付金でやらなくとも、当初予算で

はやらないとというふうに思っておりました事業2点でございますので、屋根の防水にしましても、現在雨漏りがしておるところを緊急的に補修する、それから、避難階段につきましても、老朽化している部分の塗装とかそういったような部分でございますから、これは建替え工事と何ら計画的に異なるものではないというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）最初の、今回出てるものはその他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業と、こういうふうになってるんですが、先ほど来質疑の中に出てきておりますが、一般質問等でいろいろな議員の方々から21年度にも随分質問が出されております。検討するとか、今後の検討課題というふうな形で答弁が帰ってきたわけなんです。先ほどの122、123の関係の道路の問題もあります。そのときに答弁をなされたのが、道路が先か建物が先か、どうかというようなことを言われておりますね。この議論は庁舎のときにも出てきておりました。駅前、駅南口において明神橋等も一般質問で随分なされてきております、改善事項としてですね。明神橋の隅切り、あそこをすると横断歩道の撤去がこの2月中に多分なされると思いますので、それを踏まえた形のものも考えられなかったかどうか。

それからもう一つは、いろいろ出てます学校の校庭の緑化、また運動場の緑化、それから駅北口の方は道路整備が随分進んできております。これらは、一番適用できるのは電柱の地中化などは非常に適用されやすい。それは従前との関係あると思いますがね。そういった多々いろんな事業が多分頭の中に想定されておったと思います。今回がこのような形になったということは、今先ほど言われました前年度の前倒しということで、当初予算で考えていきたいというふうに今述べられたわけなんです。これらも当然踏まえた形で22年度の当初予算の検討もなされてくるのかどうか。

それからもう一つ、最後、改修工事です。海田中学校の北校舎の改修がなされた。改修は多分各いろいろな公共施設において要求が上がってきておりますが、なぜあえてこの海田中学校、要するに建替え工事が予定されている海田中学校の北校舎を選ばれたのか。その理由がわからないので、お尋ね申し上げます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）第1点目には、先ほども申しましたが、短期間で事業化するためには、おっしゃられました3つの事業ともに時間の制約の中では難しゅうございました。そのために、おっしゃられました3点の事業等につきましては、今後の当初予算の計上、そ

ういった中で検討してまいりたいと思います。それから、3点目、北校舎につきましては、現在直ちに建替えをするというような計画にはなっておりません。そういう中で、この2点につきましては直ちに修繕しないといけない部分というふうに判断しておりますので、建替えがあるから先送りするというのではなしに、やはり最低限の修繕というのはしていかなければいけないという中で、優先順位が高いものと判断して今回計上しております。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）ご指摘いただきました明神橋の隅切りの件でございますが、これにつきましては、隅切りは県道に進入する道路の附属物か、それとも橋の附属物かということがございます。そういうことで、今後県とどちらが負担をするのかという部分を含めて協議を進めまして、また、今県道と接する道路は狭うございまして、なかなかバス、それと反対車線の車が通るのが、利用が難しいということがございます。ですから、区画整理並びに地区計画の進展とともに、あそこの中店窪町線を改修する時点で、それまでに県と負担について協議を進めながら、その時点で何とか解消を図っていこうということにしております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今回の補正予算、政権交代もあり、本来ならばもっと早く補正がおりてまいりまして、早く緊急経済対策が進んでたと判断するわけですけども、先ほどから説明を聞いておりますと、平成22年度に事業化を予定されてた事業を、この交付限度見込み額にあわせて事業化をされたと判断いたします。その中で、今回11事業を予算に上げられてるわけですけども、とにかく国が挙げてきた目的は緊急経済対策の事業でございます。にもかかわらず、全事業を繰越明許で現実にスタートさせるのは平成22年度からスタートさせるということですけども、この中で何事業かは繰越明許しなくても、当初予算から設計、着工は平成22年度の途中に来ましてもいいと思うんですけど、そういう事業をどれだけこの中で考えられて、いつから進めようとされているのか。具体的に今回予算が計上されて、この予算が通りますと、この11事業はいつ入札をかけて、いつ工事に入るという計画まで、もう設計を立てていらっしゃるのかどうか、まずお聞きいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）まだ具体的にいつ入札するとかいう日程は立てておりませんが、先ほ

ども申しましたように、切れ目ない経済対策という観点からいけば、できる事業からできるだけ早く設計あるいは入札、契約を行って、事業化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）しつこいようですけども、じゃ、本年度中に事業化に手をつけられる事業は11事業のうち、何事業は可能でしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）設計とかそういうところまでも着手というふうに考えましたら、すべての事業ができると思っておりますので、あくまでも終了が本年度内に見込めないという形で繰明をかけさせていただいておりますけども、いずれの事業につきましても、早期に着手するようにしてまいりたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほどから質問の中で出て、重複する点もあるかと思っておりますけども、短期間での事業仕分けということで、なかなかきめ細やかな事業仕分けはできなかったのじゃないかと思っておりますけども。やはり私が前からずっと一般質問でやってきたこの電線の地中化と緑化の問題、この問題が全然活かされていないし、出ていないということね。先ほどずっと出てるんですけども、ここの問題は全然考えてらっしゃらなかったのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）どちらの問題につきましても、今までの一般質問等でご質問され、それに対して検討していきたいということで検討しておりましたけども、直ちに予算化できるだけの熟度を持っていなかった、そのために今回計上できなかったということで、いずれも考慮はいたしました。しかしながら、当初12月の閣議決定された段階では、どのような事業が該当するかがわからなかった、それから、今度来ました段階では締め切りが非常に迫っていたという形で、以上2事業につきましてもは今回計上できませんでした。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）これからも、しつこくやりますので、ぜひよろしくどうぞお願いします。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第1号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第1号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおりこれを決めます。

以上で本臨時会に付議された案件は終了いたしましたので、会議を閉じます。

これにて平成22年第1回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

午前9時52分 閉会